

議案第 9 号

平成26年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成26年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,867千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,117,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

議案第1号

「第1案」は、費控費の削減を図るため、

(議案第1号)

「第2案」は、費控費の削減を図るため、

平成27年 3月 9日 提出

琴浦町長 山 下 一 郎

平成27年 3月 12日 原案可決

琴浦町議会議長 前 田 智 章



(第2号) 費控費削減特別委員会報告書

議案第1号

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		53,940	2,784	56,724
	1. 負担金	53,940	2,784	56,724
2. 使用料及び手数料		136,936	4,584	141,520
	1. 使用料	136,935	4,560	141,495
	2. 手数料	1	24	25
3. 国庫支出金		281,600	△500	281,100
	1. 国庫支出金	281,600	△500	281,100
4. 繰入金		322,140	△8,735	313,405
	1. 一般会計繰入金	322,140	△8,735	313,405
歳 入 合 計		1,119,366	△1,867	1,117,499

歳出

下水 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		782,531	△573	781,958
	1. 下水道費	782,531	△573	781,958
2. 公債費		336,835	△1,294	335,541
	1. 公債費	336,835	△1,294	335,541
歳 出 合 計		1,119,366	△1,867	1,117,499

第 2 表 繰 越 明 許 費

下 水 (単位:千円)

款	項	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業(赤碕処理区)	61,750
		公共下水道事業(東伯処理区)	39,200
合		計	100,950

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	53,940	2,784	56,724
2. 使用料及び手数料	136,936	4,584	141,520
3. 国庫支出金	281,600	△500	281,100
4. 繰入金	322,140	△8,735	313,405
歳入合計	1,119,366	△1,867	1,117,499

(歳出)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	782,531	△573	781,958	△500		△3,336	3,263
2. 公債費	336,835	△1,294	335,541			10,680	△11,974
歳出合計	1,119,366	△1,867	1,117,499	△500		7,344	△8,711

2. 歳入

下 水 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道費負担金	53,940	2,784	56,724	1. 下水道費負担金	2,784	下水道事業受益者負担金 2,784
計	53,940	2,784	56,724			

(款) 2. 使用料及び手数料		(項) 1. 使用料				
1. 下水道使用料	136,935	4,560	141,495	1. 下水道使用料	4,560	下水道施設使用料 4,560
計	136,935	4,560	141,495			

(款) 2. 使用料及び手数料		(項) 2. 手数料				
1. 手数料	1	24	25	1. 申請手数料	24	申請手数料 24
計	1	24	25			

(款) 3. 国庫支出金		(項) 1. 国庫補助金				
1. 事業費国庫補助金	281,600	△500	281,100	1. 下水道費補助金	△500	公共下水道費補助金 △500
計	281,600	△500	281,100			

(款) 4. 繰入金		(項) 1. 一般会計繰入金				
1. 一般会計繰入金	322,140	△8,735	313,405	1. 一般会計繰入金	△8,735	一般会計繰入金 △8,735
計	322,140	△8,735	313,405			

3. 歳出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 下水道整備費	705,262	5,547	710,809	△500		2,784	3,263	3. 職員手当等	13	扶養手当	13
								9. 旅費	△160	特別旅費	△160
								12. 役務費	△10	自動車保険料	△10
								13. 委託料	△1,550	特定環境保全事業 公共下水道事業	△2,142 592
								14. 使用料及び賃借料	△170	自動車リース代	△170
								15. 工事請負費	11,150	特定環境保全事業 公共下水道事業	9,600 1,550
								19. 負担金補助及び交付金	190	研修受講負担金(特定環境保全事業) 土地改良連合会負担金(公共下水道事業)	△80 270
								22. 補償、補填及び賠償金	△6,700	水道管移転補償費(特定環境保全事業) 水道管移転補償費(公共下水道事業)	△5,000 △1,700
								28. 繰出金	2,784	特定環境保全事業 公共下水道事業	3,828 △1,044
2. 下水道維持管理費	77,269	△6,120	71,149			△6,120		11. 需用費	△810	消耗品費 修繕料	△680 △130
								12. 役務費	△260	手数料	△260
								13. 委託料	△4,800	委託料	△4,800
								14. 使用料及び賃借料	△10	県有地賃借料	△10
								18. 備品購入費	△240	機械器具	△240
計	782,531	△573	781,958	△500		△3,336	3,263				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 利子	119,942	△1,294	118,648			10,680	△11,974	23. 償還金利子及び割引料	△1,294	長期債利子	△1,294
計	336,835	△1,294	335,541			10,680	△11,974				